

## 令和7年7月釜石市農業委員会総会 議事録

- 1 開催期日 令和7年7月28日(月) 午前11時から午後0時
- 2 開催場所 釜石市役所 第1庁舎 第1会議室
- 3 出席委員 農業委員  
1番 佐々木 耕太郎、3番 二本松 誠、5番 小笠原 房子、  
6番 宮田 キナエ、7番 佐々木 かよ、10番 小笠原 成幸  
農地利用最適化推進委員  
久保 公正、川崎 公夫、藤原 英彦、藤原 吉秀、小澤 修
- 4 欠席委員 農業委員  
2番 佐々木 智勇、4番 鹿沼 久悦、8番 柏木 幹彦、9番 鈴木 賢一
- 5 事務局職員 事務局長 小笠原 達也、係長 阿部 直之、事務局員 木川田琢磨、  
事務局員 澤本 志野
- 6 提出案件 (報 告)  
主要業務経過報告について  
農地法第3条の3第1項の規定に基づく受理通知について  
農地法の適用外証明について  
令和6年度農業委員会業務報告書について  
(協 議)  
令和7年度農地パトロール(利用状況調査)の実施要領及び実施計画の制定について  
令和7年度農業委員会大会要請事項について  
第41回(令和7年度)釜石市農業祭実施計画(案)について

議長  
(佐々木  
耕太郎会長)

本日の出席委員は6名で定足数に達しており、会議は成立いたします。欠席の届け出は、2番 佐々木智勇委員、4番 鹿沼久悦委員、8番 柏木幹彦委員、9番 鈴木賢一委員であります。農地利用最適化推進委員の出席は5名であります。ただ今から、令和7年7月農業委員会総会を開催いたします。

議長

日程第1 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。令和7年7月農業委員会総会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には会議規則第44条の規定により、議長において、3番 二本松誠委員、5番 小笠原房子委員を指名いたします。

議長

日程第3 議長の報告を行います。本総会への議案の提出はございません。

議長

日程第4 事務局の報告を行います。主要業務経過報告、農地法第3条の3第1項の規定に基づく受理通知、農地法の適用外証明、令和6年度農業委員会業務報告書の4件について、事務局の説明を求めます。

事務局長

主要業務経過について、資料に基づき報告。

農地法3条の3の規定に基づく受理通知について、同規定により、農地についての権利取得の届出があったので、受理したことを報告します。

取得事由は相続、登記地目は畑、現況地目は雑種地及び原野です。

農地法の適用外証明願に対する証明について 農地法の適用外証明願が提出され、これを証明したので報告します。現地調査により、申請土地が原野となっており、農地として利用されない状態になってから、20年以上経過していることを確認し、今後農地として復する見込みがないことから農地法の適用外と判断します。

令和6年度農業委員会業務報告書について 資料に基づき報告。

議長

今までの報告について、質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

以上で報告をおわります。

議 長

日程第5 協議事項です。令和7年度農地パトロール（利用状況調査）の実施要領及び実施計画の制定について協議します。事務局の説明を求めます。

事務局長

令和7年度農地パトロール（利用状況調査）の実施要領及び実施計画の制定について資料を基に説明。今年度の農地パトロールの日程は、橋野地区9月8日、栗林地区9月9日、唐丹地区9月11日、甲子地区9月12日、鶴住居地区9月16日を予定しています。

議 長

これより質疑を許します。質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長

質疑を終わります。本件を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

議 長

次に令和7年度農業委員会大会要請事項についてを議題といたします。

事務局長

令和7年度農業委員会大会要請事項について 別紙資料を基に説明する。

議 長

岩手県農業会議が作成した原案に各委員の意見を反映させた上で修正案を作成する必要があります。

これより質疑を許します。質問等ございませんか。

小笠原委員

沿岸地域では、農業だけで生活するのは難しいと思う。そのような地域でもその地域の自然環境を維持していく等の文言を入れてはどうでしょうか。

議 長

釜石において、農業で生活をしている人はハウスでトマトやきゅうり、菌床しいたけを栽培している生産者だけではないでしょうか。沿岸地域の農地は傾斜が多く、平地が少ないなどの文言を入れてはどうでしょうか。

小澤委員

農地バンクを活用しやすくできるよう要望してもよいのではないのでしょうか。

川崎委員 鳥獣対策の件ですが、民家が隣接していると罾が設置できないので市役所や農業委員会からもいい考えを出してほしい。

二本松委員 鳥獣関係の法律もこれから変更になるようなのでもう少し様子を見てみてもいいのではないのでしょうか。

議 長 質疑を終わります。  
事務局は、各委員の意見を取りまとめて、修正案を作成してください。

事務局長 修正案を作成し、次回総会において、各委員に確認を求めることとします。

議 長 次に農業祭の取組内容についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 第41回（令和7年度）釜石市農業祭実施計画（案）について、資料を基に説明する。

前回の総会でもお話しした通り予算が限られておりますので、今年度は餅まき600個、野菜・しいたけまき併せて200個程度という内容で実施することとしたいと思います。

議 長 これより質疑を許します。質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 質疑を終わります。本件を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。  
以上で、議事日程の全てを終了いたします。

議 長 以上、本会議の顛末を記し、事実と相違ないことを証するため、ここに署名捺印する。

令和7年7月28日

釜石市農業委員会会長 \_\_\_\_\_

議 長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_  
(3 番)

議事録署名委員 \_\_\_\_\_  
(5 番)